

タカラ・ハーモニストファンド

助成事業平成 29 年度応募要項

1. 目 的

以下の(1)～(3)の内容に関する実践的な活動・研究に対して、助成を行います。

- (1) 日本国内の森林、木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究。
- (2) 日本国内の海、湖沼、河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動または研究。
- (3) 日本国内の緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全および創出に資するための活動または研究。

2. 対 象

つぎの条件を満たす実践的研究・活動とします。

- (1) 具体的に着手の段階にある研究・活動。
- (2) 営利を目的としない研究・活動。
- (3) 研究・活動主体の資格は問わないが、次の条件を満たすもの。

①個人の場合

助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、当該事業に係わる施設の利用や助成金の使途等の面で本人あるいは親族など特別な関係のある者に特別の利益を与えない者。

②任意の団体の場合

助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が、特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体。

※より多くの研究・活動に幅広く助成するため、過去にタカラ・ハーモニストファンドの助成を受けていない応募者（個人・団体）を優先する。

3. 助成金の金額と期間

助成金額は、それぞれの研究・活動の所要額ですが、総額等はつぎのとおりです。

- (1) 平成 29 年度の助成金総額は、合わせて 500 万円程度とし、助成件数は 10 件程度とする。
- (2) 助成期間は、原則として助成金贈呈日より 1 年間とするが、助成金を 2 年間にわたって利用することも認める。

4. 助成金の使途

研究・活動に関係した費用であれば、機材費、消耗品費、交通費、宿泊費、謝礼金を含め、その内容を問いません。

注 1) 人件費及び管理費等、間接経費は認めません。

注 2) 交通費・宿泊費・謝礼金の合計金額は、申請金額の 50%を目処とします。

5. 報告の義務

助成金の受領者には、申請に基づく助成期間終了後研究・活動の経過及び結果、ならびに会計についてご報告していただきます。複数年にわたり助成を受けられる際には、年度毎に研究・活動経過をご報告していただきます。

また、助成期間終了後3年間は助成対象の研究・活動、もしくは団体、個人の研究・活動の簡単な現状報告をいただきます。

6. 選考方法

つぎの方々による運営委員会により厳選に審査・選考いたします。

運営委員長	八木橋 惇 夫	(元 環境事務次官)
委員	布 谷 知 夫	(三重県総合博物館 特別顧問)
	沢 田 裕 一	(滋賀県立大学 名誉教授)
	斎 藤 清 明	(元 総合地球環境学研究所 教授)
	鹿 野 久 男	(元 (財) 国立公園協会 理事長)
	遊 磨 正 秀	(龍谷大学理工学部 教授)
	中 尾 大 輔	(宝酒造株式会社 代表取締役副社長)
	鷺 野 稔	(宝ホールディングス株式会社 取締役 宝酒造株式会社 取締役)

7. 応募方法

所定の申請書様式を宝酒造環境ホームページよりダウンロードいただくか、事務局にご請求いただき、必要事項を記入し捺印のうえ事務局宛 簡易書留で郵送ください。パソコンで申請書を作成された場合は郵送分とは別に Eメールでも電子ファイルをお送りください。申請書は申請書様式の留意事項をご確認の上、作成ください。

[送付先：kyoto-koueki@mizuho-tb. co. jp]

宝酒造株式会社・環境ホームページ

<http://www.takarashuzo.co.jp/environment/>

8. 応募〆切日

平成 29 年 3 月末日必着

9. 申請書送付先

事務局 : 〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 20

みずほ信託銀行株式会社 京都支店 営業第 2 課

公益信託タカラ・ハーモニストファンド事務局 担当: 森下、古儀

[TEL : 075-211-6231 FAX : 075-212-4915]

10. その他

- ・平成 29 年度の助成先決定は 5 月下旬、贈呈式は 6 月中旬を予定しています。
- ・提出していただいた申請書等は廃棄致します。
- ・選考結果は、申請者全員に書面で通知致します。
- ・決定した助成先の情報（団体（個人）名、助成対象の内容、連絡先）は、ニュースリリースの際、報道発表機関に情報提供させていただきます。